

令和5年度における行政の主な取り組み予定

資料3

健康分野	施策	施策概要	担当課	事務事業名	令和5年度の取り組み予定
1 こころの健康	【施策1】 ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	ライフステージに応じて、こころの健康やストレス解消、睡眠や休養などに関する普及啓発を行います。	健康づくり推進室	母子健康診査事業	引き続き、1歳6か月児健診案内に同封する啓発ビラによる睡眠・休養に関する啓発および、保護者向けへほめ方やストレス対処に関するリーフレットを用い啓発を行う。
				母子健康教育・相談事業	引き続き、メンタルヘルスに関するリーフレットを妊娠届出時に配布し啓発を行う。産婦健診の状況等、データを収集しながら、必要時、リーフレット内容を変更する。
			高齢介護室	介護予防教室	・介護予防教室の講話の中や、地域の自主活動団体への専門職の訪問時に啓発を行う。 ・自殺予防週間や月間時に介護予防教室等で情報提供を行う。
			学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	引き続き、養護教諭を中心に児童生徒に対して、こころの健康について指導を実施し、睡眠や休養の重要性についても家庭に周知・啓発していく。
			こども未来室	(特定の事業なし)	引き続き、保育を通して子どもたちにもわかりやすく睡眠、休息の大切さを伝えていく。送迎時や行事なども利用し、幅広く保護者にも周知、啓発に努める。
			ストレス解消や睡眠の大切さ等のこころの健康に関する講演会や研修会を開催します。	健康づくり推進室	母子健康教育・相談事業

健康分野	施策	施策概要	担当課	事務事業名	令和5年度の取り組み予定
1 こころの健康	【施策1】 ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	各種保健事業等を通じて安心して相談できる相談機関・窓口の周知を行います。	人権・男女参画室	女性問題総合相談事業	引き続き、女性が日常生活で直面する様々な問題や悩みについて、当事者が解決できるよう支援するために、相談事業(カウンセリング・法律相談・電話相談・面談)を実施。また広報いずみ、モアいずみ通信、市ホームページに相談窓口を掲載し、また連携する課の相談窓口や公共施設の女子トイレに設置したリーフレットを活用することで、継続的に相談窓口の周知を行う。
				人権擁護推進事業	引き続き、毎月第1・第3月曜日(年間22回)の人権相談と憲法週間・人権週間・擁護委員の日にちなんだ特設相談(計3回)を実施する。また、広報いずみ、市ホームページ、人権のちらし等に掲載する。
				人権文化センター総合生活相談事業	また、広報いずみ、市ホームページ、人権のちらし等に掲載する。
			くらしサポート課	就労支援事業	チラシ等で無料職業相談センターの周知を行う。相談内容に適した窓口の情報提供を行う。

健康分野	施策	施策概要	担当課	事務事業名	令和5年度の取り組み予定
1 心の健康	【施策1】 ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	各種保健事業等を通じて安心して相談できる相談機関・窓口の周知を行います。	健康づくり推進室	母子健康教育・相談事業	引き続き、精神科や心療内科、カウンセリング機関などの情報について随時、リストを更新していく。また、ケースを通じて、医療機関との関係構築に努める。
				一般健康教育相談事業	ヘルシー運動教室、ヘルスアップサポーターいずみ定例会の学習会、特定健診結果説明会、地域健康教育時に引き続き相談窓口の案内を行う。
			福祉総務課	地域福祉推進事業	地域福祉総合相談員(CSW)の配置を継続します。地域のサロンや会議等の地域活動に積極的に参加し、地域の活動者へCSWの役割等を周知し要支援者の発見などに繋がります。また、社会的孤立者等が参加しやすい環境を作るため、要支援者へのアウトリーチや関係構築方法の検討、居場所づくりに取り組んでいきます。
			高齢介護室	総合相談	・「70歳到達者への介護予防啓発」や「認知症サポーター養成講座」「認知症サポーターステップアップ講座」の中で、地域包括支援センターなどの相談機関を周知する。 ・改訂版認知症ケアパスについて広く配布し、認知症サポーターステップアップ講座にて活用方法を周知する。
			障がい福祉課	障がい者福祉啓発事業	基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターについて、障がい福祉課だよりやホームページなどを通じて、周知を行います。
			学校園管理室	就学時健康診断時における相談	各種検診業務を通じ、児童・生徒の健康管理に努めるとともに必要に応じ適切な助言を行い、不安解消及びストレスの軽減に努める。
			子育て支援室	子育てなんでも相談事業	和泉市子ども家庭総合支援拠点として、社会福祉士や公認心理師といった専門職を配置、児童及びその家庭からの相談に応じます。 広報・ホームページその他媒体により、子ども家庭相談についての周知を図ります。

健康分野	施策	施策概要	担当課	事務事業名	令和5年度の取り組み予定	
1 こころの健康	【施策1】 ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	各種保健事業等を通じて安心して相談できる相談機関・窓口の周知を行います。	こども未来室	保育所等育成事業	保育園において日頃より話しやすい関係作りをし、相談窓口となるよう努め、「つなぐ表」等を利用し専門の相談機関・窓口の周知を行う。	
				幼稚園育成事業	幼稚園において日頃より話しやすい関係作りをし、相談窓口となるよう努め、「つなぐ表」等を利用し専門の相談機関・窓口の周知を行う。	
		生きがいづくりや趣味に関する活動に取り組める場や機会づくりを進めます。	公民協働推進室	コミュニティ活動支援事業 いずみ市民活動支援事業 伝統行事継承事業	町会連合会においては、引き続き加入促進に努めるとともに、各町会・自治会の課題解決や役員負担等新たな視点で、町会連合会の周知及び加入促進に努める。 市民活動推進支援事業においても引き続き支援対象団体に支援金を交付し、市民活動の活性化及び促進を図る。	
				高齢介護室	ふれあい食事サービス助成事業	現状コロナウィルスの感染状況も落ち着かず、食事を通しての地域の集いを行っていくことは難しいため実施団体が事業廃止。活動予定の団体が無くなったため事業を廃止。
					在宅高齢者福祉対策事業 介護予防教室 老人クラブ補助事業 生活支援体制整備事業	・いきいきいずみ体操の周知と、新規団体立ち上げ ・地域出張型介護予防教室の周知啓発・開催。新たな団体を対象とするよう、周知に力を入れる。 ・新規サポーター確保、市民、専門職に向けて事業周知をすすめる。
				障がい福祉課	障がい者自立支援地域生活支援事業	地域活動支援センターにおいて、生きがいづくりや活動の場を提供します。
				生涯学習推進室	生涯学習講座事業	生きがいづくりや世代を超えた市民相互の交流を図るため、引き続き事業を継続する。 華道2教室、茶道3教室、箏曲2教室を募集し、開講人数を満たした教室を開催予定。

健康分野	施策	施策概要	担当課	事務事業名	令和5年度の取り組み予定
1 心の健康	【施策1】 ストレス解消や睡眠による休息等に係る普及啓発	生きがいづくりや趣味に関する活動に取り組める場や機会づくりを進めます。	健康づくり推進室	高齢者・障がい者自立生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の教養講座は、「絵を楽しもう」を中止し、「健康ヨガ」を通年で実施する。 ・障がい者の教養講座は、「フラワーアレンジメント」と「貼り絵ちぎり絵」の実施時期を変更する。 ・手話講座は、前期課程の講座回数を北部総合福祉会館と整合させて21回で実施する。 ・高齢者と障がい者の個人利用と団体利用は、感染対策により継続して行う。 ・修了記念文化祭は新型コロナウイルス感染症の拡大状況や対応状況に応じた形式で実施する。
	【施策2】 「いのち支える 和泉市自殺対策行動計画」に基づく自殺対策の推進	健康づくりの視点を踏まえ、「いのち支える 和泉市自殺対策行動計画」の推進を図ります。	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員向けについては初級編の全職員受講を目指すとともに、中級編上級編含め第2期計画での展開イメージを検討する。 ・保育士向けは民間園が参加しやすいようオンラインでも参加できる体制とし、教員向けについてはSOS教育なども見据え今後の展開を教育委員会と検討していく。 ・市民向けについては民生委員向けを実施するとともに、第2期計画での展開イメージを検討する。 ・第1期計画における取り組みで明らかになった課題を踏まえ、第2期計画策定に向けて具体的な取り組みや連携の仕組みについて検討する。
2 身体活動・運動	【施策1】 身体活動量の増加や運動を習慣化するための対策の推進	子どもの頃から身体を動かす習慣を身につけることができるよう、保育所・幼稚園・こども園、小・中学校での取り組みを進めます。	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育主任会を開催し、水泳記録会・陸上競技大会を実施する。 ・体力向上事業を実施し、児童の運動が習慣化するような体育の備品や消耗品を配付し、環境整備を図る。 ・体育実技研修を開催し、指導力向上を図る。 ・保健主事部会を開催し、小中連携して体力向上を図る。
			こども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園・幼稚園において、発達に合わせた運動に取り組む。遊びの中で体を動かす事が楽しいと感じるような活動や習慣化するような取り組みをし、いろいろな経験を積み重ねる。園内であつても偏りのないように運動遊びを取り入れ、楽しく体を動かせるよう工夫をする。
		健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・健康ポイントウォーキングの継続実施。 ・健康まつりや特定健診結果説明会、ヘルシー運動教室やヘルスアップサポーターいずみ定例会・地域健康教育などで健康ポイント事業の活用を通じ、歩くことによる身体へのメリットの周知・啓発周知・啓発を継続。 	

健康分野	施策	施策概要	担当課	事務事業名	令和5年度の取り組み予定
2 身体活動・運動	【施策1】 身体活動量の増加や運動を習慣化するための対策の推進	各種保健事業において、気軽に取り組める運動の情報提供や運動の習慣化につながるような教室の開催、個別相談などを行います。	健康づくり推進室	母子健康診査事業 母子健康教育・相談事業	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、3歳6か月児健診の案内に、継続して気軽に取り組める運動方法や「歩く」ことに関する啓発ビラを同封し、周知に努める。 作成した、子どもロコモ、乳幼児期の「心と体を育む運動遊び」についての媒体を、乳幼児健診やふれあいっこ、親子教室、いずまる赤ちゃんくらぶ、地域での教室等で幅広く活用して、ふれあい遊びの重要性を伝える。
				一般健康教育 相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ヘルシー運動教室や健康教育(健康ポイント事業ウォーキングイベント、ヘルサボウォーキングイベント)の機会を活用し、ココロいずみダンスや健康ポイント事業周知の継続 骨密度検診や特定健診結果説明会、ヘルシー運動教室などで個別相談を継続 日常からの運動習慣に繋がる手軽なきっかけとしてココロいずみダンス運動動画の情報提供
			保険年金室	運動教室	<ul style="list-style-type: none"> 市施設利用型運動教室の事業の周知を通じ、日頃から気軽に活動量を増やす場の情報提供をする。 運動教室の講話、個別面接時に、健診結果の見方や生活習慣との関係性を伝える。 運動教室終了後も安全に継続して運動ができるように正しい運動方法を指導する。行動変容の定着化を図るため、参加者同士の交流や情報交換の機会を効果的に設ける。 コロナ禍の中でも運動教室を実施できるように、個別支援の形態も想定しておく。
		高齢介護室	介護予防教室	<ul style="list-style-type: none"> いきいきいずみ体操の周知と、既存の団体の支援(体力測定、療法士派遣、介護予防の情報提供)。 市内各地で介護予防教室を開催する。 自宅で介護予防の取り組みの必要性についての啓発。 	

健康分野	施策	施策概要	担当課	事務事業名	令和5年度の取り組み予定
2 身体活動・運動	【施策2】 「和泉市スポーツ推進基本計画」に基づく施策の推進	健康づくりの視点を踏まえ、「和泉市スポーツ推進基本計画」の推進を図ります。	生涯学習推進室	スポーツ普及振興事業	・感染症対策を講じたうえでのイベントの実施や、スポーツを身近に感じてもらえるような機会を提供していく必要がある。 ・ふれあいニュースポーツ教室の開催時間を午後から午前に変更する等、既存のイベントも工夫して、参加者の増加に努める。 ・ファミリー歩こう会、プロスポーツ観戦会、ニュースポーツフェスタなどの継続実施により、市民がスポーツを身近に感じることができるような機会を提供する。
				健康増進・体力向上事業	感染症対策を講じた上で、 ・市内小中学校義務教育学校30校で体育施設開放を継続。 ・体力測定会の種目等内容の拡大を図る。
				健康づくり推進室	一般健康教育相談事業
3 栄養・食生活	生活習慣病予防につながる食生活の改善にむけた対策の推進	ライフステージに応じて、各種保健事業等を活用し、栄養や食生活に関する情報提供に取り組めます。	健康づくり推進室	一般健康教育事業	ヘルシー運動教室やヘルシー運動教室OB会活動支援、地域健康教育を通じ、栄養や食生活に関する情報提供を行い、日常から運動したり健康のことを考えたり周りに普及できるきっかけづくりを支援する。
				母子健康診査事業	・乳幼児健康診査：栄養士による個別相談を実施。 「朝食にも使いやすい旬の野菜を使った簡単レシピ」を作成し、掲示と配布を行う。 広報等を元に、食に関するイベント情報を健診の機会やその他教室の機会に毎月まとめて掲示物や配布物を元に周知啓発を行う。 ・4か月児健診：予診票発送時、だしのとり方に関する啓発ビラを同封。当日配布する栄養の資料に保護者の食事バランスについて掲載。 ・1歳6か月児健診：予診票発送時、生活リズムに関する啓発ビラを同封。当日配布する資料に朝食摂取の重要性を掲載。 ・3歳6か月児健診：予診票発送時、食事バランスに関する啓発ビラを同封。当日配布する栄養の資料に「共食」についての内容を掲載。
				母子健康教育・相談事業	

健康分野	施策	施策概要	担当課	事務事業名	令和5年度の取り組み予定
3 栄養・食生活	生活習慣病予防につながる食生活の改善にむけた対策の推進	ライフステージに応じて、各種保健事業等を活用し、栄養や食生活に関する情報提供に取り組めます。	子育て支援室	在宅子育て支援事業	子育て支援事業などを活用し、栄養や食生活に関する情報提供に取り組めます。
		子どもの頃から心身の成長や健康の保持増進のための食習慣を身につけることができるよう、保育所・幼稚園・こども園、小・中学校での取り組みを行います。	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	第3次和泉市食育推進計画を周知啓発するため、引き続き以下のような取り組みを実施する。 ・各学校において、食に関する授業を定期的実施する。 ・食に関する通信等を発行し、家庭へ配付する。 ・各学校において、継続した給食指導の実施する。
			学校園管理室	公立保育所運営事業 公立幼稚園運営事業	保育園において、日常の保育・行事の中で、健康や食についての内容を園の全職員で共有し子どもや保護者に伝える。
		介護予防の取り組みを通じて、高齢者の栄養改善に係る普及啓発を行います。	高齢介護室	介護予防教室 ふれあい食事サービス助成事業	・「生活習慣改善クラス」や「はつらつ教室」の中で、栄養改善について実践に結びつくような講話などをおこなう。 ・「ふれあい食事サービス」について、現状コロナウィルスの感染状況も落ち着かず、食事を通しての地域の集いを行っていくことは難しいため実施団体が事業廃止。活動予定の団体が無くなったため事業を廃止。
		適正体重の維持、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の予防・改善につながる個別指導や相談に取り組めます。	健康づくり推進室	一般健康教育事業	特定健診結果説明会、ヘルシー運動教室、骨密度検診、肺がん検診の面接時などの個別相談を通じ生活習慣病の予防・改善の取り組みを指導する。
	「第3次和泉市食育推進計画」に基づく施策の推進	健康づくりの視点を踏まえ、「第3次和泉市食育推進計画」の推進を図ります。	健康づくり推進室	食育推進事業	基本目標2「生活リズムを整え、バランスの取れた食生活を実現しよう」をテーマとし、食育合同事業を実施する。

健康分野	施策	施策概要	担当課	事務事業名	令和5年度の取り組み予定
4 健康チェック	【施策1】 健(検)診を活用した健康管理の普及啓発	各種健(検)診結果を健康管理や生活習慣改善につなげることができるよう、結果の活用に関する情報提供を行うとともに、健康づくりに関する相談などにも対応します。	健康づくり推進室	一般教育相談事業	・骨密度検診や特定健診結果説明会、ヘルシー運動教室などで個別相談や情報提供を継続する。
			保険年金室	結果説明会	①特定健診結果説明会の面接時などで情報提供や相談を実施。 コロナの影響で面接できない場合でも、電話等で可能な限りハイリスク者には指導を行う。 継続受診の必要性の説明、要医療判定者への医療機関受診勧奨を実施。 ②市町村オプション(電子マネーの上乗せ)を導入し、更なるアスマイルの周知・活用促進を行う。
		国民健康保険特定健康診査結果から糖尿病や高血圧等の重症化予防が必要な人に対し、医療機関等と連携を図り、保健指導や支援を行います。	保険年金室	①特定保健指導 ②糖尿病性腎症重症化予防事業	①健診後、治療域の人に受療勧奨を図り、放置できないことを意識づけ、受診への行動変容を図る。 ② ・対象者に参加勧奨通知を行い、主治医からも参加の促しをしてもらうように依頼する。 ・返信のない対象者には電話にて再勧奨。経過・結果についても必要時、主治医に報告し医療機関協力のもと、実施する。 ・既事業参加者に対し、医師の講話がある糖尿病セミナーの実施。 ・和泉市糖尿病性腎症予防対策会議の実施
		セルフメディケーション(自分の健康は自分で守る)の推進と支援に取り組みます。	健康づくり推進室	健康診査・がん検診事業	継続して健康づくりポイント事業について啓発・活躍促進をはかる。乳幼児健診の機会を活用した啓発やウォーキングイベントの開催し運動習慣やがん検診の定着につなげる啓発などセルフメディケーションを意識する機会を設ける。
		一般教育相談事業		セルフメディケーションを推進できるように、ヘルシー運動教室の講話時やHS定例会学習会、地域健康教育等を通じ、引き続き健診結果の見方や生活習慣との関連について考えられるように指導を行う。	

健康分野	施策	施策概要	担当課	事務事業名	令和5年度の取り組み予定
4 健康チェック	【施策1】 健(検)診を活用した健康管理の普及啓発	子どもの頃からの生活習慣病予防の推進に取り組みます。	こども未来室	保育所等育成事業	保育園において、各種測定や保健指導等を通して健康管理に関心を持てるようにする。
		市民健診や電子レセプトデータから糖尿病や高血圧等の重症化予防が必要な人に対し、医療機関等と連携を図り、保健指導や支援を行います。	生活福祉課	健康管理支援事業	引き続き、20～64歳の新規保護開始者及び生活習慣病治療中等の40～74歳の被保護者を対象とした、健康の自己管理のための健診受診勧奨・保健指導の実施。
	【施策2】 健(検)診受診率向上に向けた対策の推進	各種健(検)診の受診方法など内容の充実を図ります。	健康づくり推進室	健康診査・がん検診事業	国保集団検診と乳がん検診の共催回数を2回に増やし、1回あたりの同時予約枠も8枠から9枠に増やして実施予定。
	がん検診受診率向上に向けた効果的な個別受診勧奨を実施します。	健康づくり推進室	健康診査・がん検診事業	・個別受診勧奨の対象者の拡大を検討中。 ・乳がん集団検診を4回(約200人)拡大。日曜日中心に開催し、40～50歳代の受診者層の新規獲得をはかる。	
	自らの健康状態を正しく把握し疾患の早期発見に繋げるため、広報・冊子及びリーフレット・チラシ・ポスター等の各種媒体や各種保健事業、子育て支援事業、生涯学習、学校等のあらゆる機会を活用し、健康診査やがん検診の必要性やメリット・効果等について周知・啓発を行います。	健康づくり推進室	健康診査・がん検診事業	・前年の受診勧奨の効果を検証し、効果的な受診勧奨へと繋げる ・引き続き広報・冊子及びリーフレット・チラシ・ポスター等の媒体を活用し、各種(健)検診の周知・啓発を実施。 ・引き続きヘルシー運動教室や地域健康教育、乳幼児健診、親子教室等で周知。 ・コロナ禍でも検診を控えることがないよう周知啓発。	

健康分野	施策	施策概要	担当課	事務事業名	令和5年度の取り組み予定
4 健康チェック	【施策2】 健(検)診受診率向上に向けた対策の推進	自らの健康状態を正しく把握し疾患の早期発見に繋げるため、広報・冊子及びリーフレット・チラシ・ポスター等の各種媒体や各種保健事業、子育て支援事業、生涯学習、学校等のあらゆる機会を活用し、健康診査やがん検診の必要性やメリット・効果等について周知・啓発を行います。	保険年金室	特定健診 こくほ40歳前健診	<p><特定健診></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報・冊子及びリーフレット・チラシ・ポスター・メール等の媒体を活用し、各種健(検)診の周知・啓発を実施。 ・AIを活用した受診勧奨ハガキの送付対象者を増やして実施。 <p><こくほ40歳前健診></p> <ul style="list-style-type: none"> ・35～39歳の加入者に対しても、特定健診+市追加検査の内容で集団健診を実施。 ・集団健診申込約1か月前にはがきにて申込案内送付 ・特定健診集団健診で受診者数が少ない日程について、30代も申し込み可能となる日を1日設ける。
		国民健康保険の特定健康診査対象者に受診勧奨を実施します。また、30歳以上の国民健康保険被保険者対象に、人間ドック受診費用を一部助成します。	保険年金室	人間ドック	<p>特定健診受診券送付時や、国保被保険者証更新時のチラシに人間ドック助成について周知する。</p> <p>基本検査:31,000円を助成 頭部MRI・MRA検査:10,000円を助成</p>
5 歯と口腔の健康	【施策1】 歯と口腔の健康づくりに係る普及啓発	母子保健事業、子育て支援事業などを活用し、妊婦や乳幼児の歯の健康づくりに関する周知・啓発を行います。	健康づくり推進室	母子健康診査事業 母子健康教育相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診において、歯の健康づくりに関する啓発ビラの配布を実施。また、感染対策を行いながら、個別指導を継続する。 ・2歳6か月児歯科健診のビラについて内容を充実させ作成し、年度内に配布開始を行う。 ・いずまるあかちゃんくらぶにおいて、歯と口腔の健康に関する講話を継続。 ・妊婦教室で妊娠期の口腔ケアや乳児の歯についての講話を継続。 ・地域の母子健康教育は、コロナの感染状況を鑑みながら実施できる場から講話を実施する。
			子育て支援室	在宅子育て支援事業	子育て支援事業などを活用し、保護者への歯の健康づくりに関する周知・啓発に努めます。
5 歯と口腔の健康	【施策1】 歯と口腔の健康づくりに係る普及啓発	保育所・幼稚園・こども園、小・中学校において歯科検診や歯みがき指導等を実施し、歯と口腔の健康づくりに関する教育を行います。	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	<p>引き続き、教室・相談・検診などの機会を活用した、歯科保健に関する普及啓発を実施、歯と口の健康づくり行動につながるための相談・指導を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校にて、養護教諭を中心に口腔機能の重要性や健康づくりについての指導を児童生徒に定期的実施する。 ・歯垢染め出しによる口腔衛生に関する指導を実施する。

健康分野	施策	施策概要	担当課	事務事業名	令和5年度の取り組み予定
			こども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	保育園・幼稚園において、歯科検診や歯磨き指導等を実施し歯と口腔の健康について関心を持てるようにする。
		各種保健事業を通じて8020運動や噛ミング30など歯と口腔の健康づくりに関する周知・啓発を行います。	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	・特定健診集団結果説明会、教室、検診などで会場に啓発ポスター掲示を継続。 ・ヘルシー運動教室やヘルスアップサポーターいずみ定例会での周知・啓発。
		介護予防や認知症予防の取り組みとして、高齢期の口腔機能の維持向上に関する普及啓発を行います。	高齢介護室	介護予防教室	・介護予防教室や教育の講話の中で啓発を行う。 ・「かみかみいずみ体操」の普及に努める。
	歯科疾患の予防と早期発見の推進	妊婦歯科検診、乳幼児健診での歯科診察等を実施し、妊娠期からの歯と口腔の健康づくりを支援します。	健康づくり推進室	母子健康診査事業	・妊婦歯科検診、乳幼児健診での歯科診察を実施する ・1歳6か月児健診のう蝕活動性試験の結果で、むし歯菌が多かった児へは、虫歯になりやすい食生活や仕上げ磨きの方法についての周知ビラを結果とともに同封する。
		歯周疾患検診を実施し、歯周疾患の予防に向けた指導を行います。	健康づくり推進室	健康診査・がん検診事業	・歯周疾患検診の実施。 ・サークルや出前講座の講話時に歯周疾患検診の推奨を行い認知を高める。
5 歯と口腔の健康	歯科疾患の予防と早期発見の推進	歯周疾患検診の受診率向上に向けた効果的な受診勧奨を実施します。	健康づくり推進室	健康診査・がん検診事業	・前年の受診勧奨の効果を検証し、効果的な受診勧奨へと繋げる。 ・啓発ポスターを作成し、歯科医師会を通じて歯科医院に掲示を依頼。 ・コロナ禍による受診控えで対象年度未受診者に拡大実施を啓発・周知。 ・対象者を40歳と50歳に拡大して個別受診勧奨はがき発送を検討。
		高齢期の歯と口腔の機能維持・増進のため、後期高齢者歯科健康診査や在宅要介護者等を対象にした訪問歯科健康診査等を行います。	高齢介護室	在宅要介護者訪問歯科健康診査事業 後期高齢者歯科健康診査事業	・「在宅要介護者訪問歯科健康診査事業」「後期高齢者歯科健康診査事業」の中で、歯科健診や口腔ケア指導を行う。

健康分野	施策	施策概要	担当課	事務事業名	令和5年度の取り組み予定
6 たばこ	【施策1】 喫煙防止、望まない受動喫煙防止の普及啓発	世界禁煙デーや禁煙週間、健康まつり等において、喫煙防止・受動喫煙防止に向けた周知・啓発を行います。	健康づくり推進室	健康都市いずみ21計画進行管理事業 一般健康教育 相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止対策に対して、府より情報提供があれば、関係各課に情報提供を行う。 ・広報・ホームページ・庁内放送・いずみメール等を活用し受動喫煙防止に関する周知・啓発を行う。 ・喫煙者の関心を高めるため、保健福祉センター管轄内において啓発ポスター掲示。
		母子保健事業を通じて、喫煙・受動喫煙に係る胎児や子どもへの影響について普及啓発を行います。	健康づくり推進室	母子健康教育 相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、母子健康手帳交付の面接時、全数にリーフレットを配布し、喫煙・受動喫煙について啓発する。また、喫煙している妊婦で、目標に禁煙するとした妊婦については、その後の状況を把握し、継続できるよう支援する。 ・妊婦教室で、たばこの健康への影響や妊婦の禁煙についてリーフレットを用いて啓発をする。必要に応じ、禁煙についての助言や禁煙外来の紹介を行う。
				母子健康診査事業	引き続き、健診において家族に喫煙者がいる場合は、受動喫煙に係る子どもへの影響及び禁煙について情報提供を実施する。
6 たばこ	【施策1】 喫煙防止、望まない受動喫煙防止の普及啓発	保育所・幼稚園・こども園、小・中学校において、子どもの喫煙防止教育や受動喫煙防止対策を進めるとともに、家庭への情報提供を行います。	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	薬剤師会・和泉警察などの協力のもと、各学校にて薬物乱用防止教室、非行防止教室を開催し、たばこやアルコールの害についての指導を児童生徒に実施していく。
			こども未来室	保育所等育成事業 幼稚園育成事業	子どもの喫煙防止や受動喫煙防止対策として、保育所・幼稚園の保護者に行事等で禁煙を伝えるとともにポスター等の掲示を行う。送迎等の機会にも積極的に伝えるようにする。
		健康増進法の一部改正に伴い、市役所について完全建物内禁煙や敷地内禁煙の実施方法を検討します。	総務管財室	庁舎管理事業 庁舎整備事業	屋外公衆喫煙所について、共用開始後の日常管理を行う。使用可能時間は、7時～22時。その他時間は鍵施錠により管理を行う。

健康分野	施策	施策概要	担当課	事務事業名	令和5年度の取り組み予定
	【施策2】 禁煙サポートの推進	市内の禁煙治療医療機関に係る情報提供を行います。また、禁煙希望者への禁煙支援を行います。	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時やヘルシー運動教室等で喫煙者へ身近な治療機関や個別相談機関であることを情報提供。 ・HPへ治療機関情報や個別相談機関であることを掲載。 ・結核肺がん検診に禁煙指導併設
		国民健康保険特定健康診査(集団健診)等(及びその結果説明会)での禁煙指導を行います。	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	特定健診結果説明会・結核肺がん検診等での個別面接等を実施。
			保険年金室	禁煙相談	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診結果説明会での個別面接時などで、COPDのチェック表を活用する。 ・指導者を健診場所に配置し、拒否者へも対応する。 ・医療機関へ禁煙指導のリーフレット等の情報提供を行い、個別健診受診者へ禁煙指導を実施してもらえるように働きかける。
7 アルコール	【施策1】 飲酒の健康への影響に係る普及啓発	母子保健事業を通じて、妊婦や授乳中の女性の飲酒防止、女性の適量飲酒量に関する周知・啓発を行います。	健康づくり推進室	母子健康教育相談事業	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、母子健康手帳交付の面接時に、飲酒に関するリーフレットを配布し、妊娠中・授乳期の禁酒について啓発する。また、アンケートの飲酒項目から、飲酒している妊婦には飲酒が胎児に与える影響について伝える。 ・こんにちは赤ちゃん事業や4か月健診の機会を利用し、授乳と飲酒に関する保健指導を実施する。
各種保健事業を通じて、アルコールが心身に及ぼす影響や適量飲酒量に関する周知・啓発を行います。		健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール啓発週間を活用した啓発 ・地域の健康教育・ヘルシー運動教室・ヘルスアップサポーターいずみでの学習機会の提供 ・特定健診結果説明会や健康まつり等で適量飲酒量をテーマにした啓発ポスターの掲示 	
		保険年金室	飲酒相談	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診集団健診結果説明会で適正飲酒指導やチラシの配布、待合室での啓発ポスターの掲示など。 ・特定保健指導参加者・糖尿病性腎症重症化予防事業参加者に多量飲酒者いれば、適正量摂取の指導を行う。 	

健康分野	施策	施策概要	担当課	事務事業名	令和5年度の取り組み予定
		小・中学校において飲酒防止教育を進めるとともに、家庭への啓発や情報提供を強化します。	学校教育室	健康教育・体力向上推進事業	薬剤師会・和泉警察などの協力のもと、各学校にて薬物乱用防止教室、非行防止教室を開催し、たばこやアルコールの害についての指導を児童生徒に実施していく。
	【施策2】 多量飲酒者への生活習慣病予防にむけた対策の推進	国民健康保険特定健康診査結果説明会等で多量飲酒者に対して、生活習慣病予防等に向けた個別相談を行います。	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険特定健康診査結果説明会などで、多量飲酒者に対して生活習慣病予防などに向けた継続的な個別相談を実施 ・毎日飲酒者に、飲酒に関するリーフレット、こころの体温計のチラシ配布。

健康分野	施策	施策概要	担当課	事務事業名	令和5年度の取り組み予定
7 アルコール	【施策2】 多量飲酒者への生活習慣病予防にむけた対策の推進	多量飲酒などのアルコール関連の問題を早期発見できるよう、また、適切な対応ができるよう保健所や医療機関等の関係機関と連携します。	健康づくり推進室	健康都市いずみ21計画進行管理事業	・関係機関と連携を図り最新情報を収集し、課内で共有する。
			高齢介護室	なし	相談があれば個別対応していく。
			障がい福祉課	障がい者自立支援地域生活支援事業	基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターにおいて、関係機関と連携を図りながら、相談支援を行います。
8 健康を支え、守るための地域づくり(地域力の向上)	【施策1】 健康づくりにつながる地域活動への参加の推進	健康づくりに関する教室を開催し、参加者が教室修了後も地域で健康づくり活動を継続できるよう支援します。	健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	ヘルシー運動教室やヘルシー運動教室OB会活動支援を通じ、地域で健康づくり活動を継続できるよう支援する。
			健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	健康づくりにつながるイベント等(健康まつり、ウォーキングイベントなど)を開催し、参加を促進する。
			高齢介護室	街かどデイハウス運営事業 認知症地域で支えあい事業 地域活動支援 介護予防教室 生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・街かどデイハウスの運営団体が介護予防教室の運営を継続できるよう支援を行う。 ・いきいきいずみ体操活動団体が活動を継続できるよう支援を行う。 ・「認知症高齢者等声かけ見守り訓練」「認知症サポーター養成講座」を通じ、地域で認知症への理解者、見守り支援者やSOSおかえりネットワーク協力者を増やす。 ・「認知症サポーターステップアップ講座」を開催し、実働可能な支援者＝認知症パートナーを育成。地域で暮らす軽度認知機能の低下が見られる人とその家族を、地域で支える地域づくりを進める。 ・新規おたがいさまサポーター確保、市民、専門職に向けて事業周知をすすめる。

健康分野	施策	施策概要	担当課	事務事業名	令和5年度の取り組み予定
8 健康を支え、守るための地域づくり(地域力の向上)	【施策1】 健康づくりにつながる地域活動への参加の推進	ボランティア活動や趣味活動等の情報提供を行い、また、その機会・場づくりを促進します。	公民協働推進室	コミュニティ活動支援事業	令和5年度、設立25周年を迎える和泉ボランティア・市民活動センター(アイ・あいロビー)を核とし、ボランティアや市民活動団体、NPO法人の拠点施設としての運営を継続し、公益的な支援を受けたい市民とそれらの支援を提供できる団体等をつなぐ場として、更なる発展に努める。
			福祉総務課	福祉会館管理運営事業	今後も継続して高齢者や障がい者(児)が閉じこもり社会的に孤立することがないように、講習講座等を実施し、社会参加や活動の場を提供していきます。
			障がい福祉課	障がい者自立支援地域生活支援事業	趣味活動や社会参加を促進するため、障がい福祉課窓口で様々な情報を提供するとともに、移動支援サービスの決定を行います。
	地域の健康づくりのニーズを踏まえつつ、情報提供、講師派遣等の健康づくり活動の住民への周知・啓発を通じて、地域での自主的な健康づくり活動を促進します。	健康づくり推進室	健康都市いずみ21計画進行管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 評価シートに沿って、課内進行管理を行う。 庁内連絡会議を年度末に1回開催する。 市民会議を年2回開催する。 	
		健康づくり推進室	一般健康教育相談事業	地域の健康づくりに関するニーズをふまえて、内容の検討段階から地域住民とともに行うことなどを通じ、情報提供、講師派遣、健康教育の実施など、地域での自主的な健康づくり活動を支援する。	
	【施策2】 地域活動の活性化	「ヘルスアップサポーターいずみ」などの健康づくり活動の担い手を養成・育成し、地域の健康課題を解決するための取り組みを通じて活動を支援します。	健康づくり推進室	健康都市いずみ21計画進行管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ヘルスアップサポーターいずみ養成講座の開催・ヘルサポ定例会の開催・ヘルサポ活動の支援を継続。 ヘルサポと協働してヘルサポ活動のPRを継続
公民協働推進室			コミュニティ活動支援事業	町会連合会においては、引き続き加入促進に努めるとともに、各町会・自治会の課題解決や役員負担等新たな視点で、町会連合会の周知及び加入促進に努める。 市民活動推進支援事業においても引き続き支援対象団体に支援金を交付し、市民活動の活性化及び促進を図る。	

健康分野	施策	施策概要	担当課	事務事業名	令和5年度の取り組み予定
8 健康を支え、守るための地域づくり(地域力の向上)	【施策2】 地域活動の活性化	地域団体、学校、企業等と連携し、あいさつ運動を通して、顔の見える関係づくりを行い、良好な地域社会の構築を図ります。	公民協働推進室	コミュニティ活動支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染状況に注意しながら、引き続き「いずみあいさつ運動」の推進に努める。
			学校教育室	我が町の子どもを育てよう事業	・青色パトロールカーでの巡回による市民へのあいさつ運動の周知。(いずみあいさつ運動の日に実施) ・市内各学校の児童会・生徒会を中心としたあいさつ運動の実施。 ・いずみあいさつ運動ののぼり作成。 ・子ども見守り隊による朝のあいさつ運動や登下校時の交通安全運動の推進。
		農業活動を通じて、利用者及び地域住民の相互交流により、地域の活性化につながる場づくりを促進します。	産業振興室	農業体験交流施設管理運営事業	前年度に引き続き、季節ごとの体験を実施する。
				農空間整備・保全事業	前年度に引き続き、市民農園事業の管理運営適正化を図る。和泉市コミュニティファームも広報に力を入れ、指定管理者を適切にバックアップする。